法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第６期（平成26年４月１日～平成27年３月31日）

① **連結計算書類の連結注記表**

② **計算書類の個別注記表**

株式会社 UKCホールディングス

法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.ukcgroup.com/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数　12社

・主要な連結子会社の名称　株式会社ＵＫＣエレクトロニクス
株式会社UWテクノロジーズ
UKC ELECTRONICS(S)PTE,LTD.
UKC ELECTRONICS(H.K.)CO.,LTD.
UKC EMS SOLUTION(SHANGHAI)CO.,LTD.
USC ELECTRONICS(KOREA)CO.,LTD.
共信コミュニケーションズ株式会社
株式会社インフィニテック
KYOSHIN TECHNOSONIC(K)CO.,LTD.
UKC ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.
CU TECH CORPORATION
東莞新優電子有限公司

　このうち、株式会社ＵＫＣエレクトロニクスについては、平成27年４月１日付で株式会社ＵＫＣテクノソリューションに商号を変更しております。

②　主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称　UKC ELECTRONICS(SHENZHEN)CO.,LTD.他４社

・連結の範囲から除いた理由　UKC ELECTRONICS(SHENZHEN)CO.,LTD.他非連結子会社４社は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称
持分法適用の非連結子会社はありません。なお、関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

・主要な会社等の名称　UKC ELECTRONICS(SHENZHEN)CO.,LTD.他４社

・持分法を適用していない理由　各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

⑶ 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ　時価法

ハ．たな卸資産

・商品及び製品　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

受託生産品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他生産品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社（国内）は定率法を、また、連結子会社（在外）は主として定額法を採用しております。但し､当社及び連結子会社(国内）は、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

ロ．無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社（国内）の自社利用のソフトウェアについては社内の利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

ハ．リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　売上債権等の貸倒れに備えるため当社及び連結子会社（国内）は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社（在外）は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法ついては、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、USC ELECTRONICS(KOREA)CO.,LTD.、UKC EMS SOLUTION(SHANGHAI)CO.,LTD.、UKC ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.、CU TECH CORPORATION及び東莞新優電子有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該連結子会社の同決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

ロ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換

算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ．重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法	振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
・ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約取引及び金利スワップ ヘッジ対象…外貨建債権・債務、借入金
・ヘッジ方針	為替予約取引については、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っております。また、金利スワップについては、金利の変動によるリスクをヘッジするために行っております。
・ヘッジの有効性評価の方法	為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

ニ．消費税等の会計処理方法

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ホ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が71百万円減少し、利益剰余金が45百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

3．会計上の見積りの変更に関する注記

（退職給付債務の算定方法の変更）

当社及び一部の国内連結子会社の退職給付制度の統合に伴い、第２四半期連結会計期間より、当社及び一部の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額130百万円を、退職給付費用（販売費及び一般管理費）の減額として計上しております。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　3,516百万円

⑵ 受取手形割引高　1,000百万円

⑶ 債権流動化に伴う買戻義務　500百万円

⑷ 買取保証

下記のとおり買取保証を行っております。

三井住友ファイナンス＆リース株式会社　9百万円

⑸ 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次の通りであります。

貸出コミットメント総額	3,000百万円
借入実行残高	3,000百万円
差引額	－百万円

5．連結損益計算書に関する注記

（たな卸資産の評価損）

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損△50百万円が売上原価に含まれております。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,700,021株	－株	－株	15,700,021株

⑵　自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,859株	632株	－株	2,491株

（注）自己株式の数の増加632株は、単元未満株式の買取による増加であります。

⑶　配当に関する事項

①　配当金支払額

平成26年５月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　313百万円
・１株当たり配当額　20円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月12日

平成26年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　313百万円
・１株当たり配当額　20円
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年12月８日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年５月28日開催の取締役会において、次のとおり決議することを予定しております。

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　313百万円
・１株当たり配当額　20円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月11日
・配当の原資　利益剰余金

7．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を債権流動化と銀行借入によって調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ通貨の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避するため金利スワップ取引を行うことにより、金利の変動リスクをヘッジしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の1.⑶　会計処理基準に関する事項に記載されている⑤ハ.重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

③　金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、各事業会社の与信管理規程等に従い、営業債権等について、営業部署の管理責任者が取引先の入金・残高を管理するとともに、債権管理部署と連携して財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、最大規模の事業会社である株式会社ＵＫＣエレクトロニクスにおきましては、大口債権先である取引先の状況につきまして四半期毎に債権管理部署が取引先内容を把握し、信用面で疑義がある取引先に対しては各営業部署に報告を求めております。

外貨建営業債権債務については、当社が管理業務を受託している事業会社、株式会社ＵＫＣエレクトロニクス及び株式会社ＵＷテクノロジーズにつきまして、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

両事業会社各営業部署からの報告等に基づき、当社財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
⑴　現金及び預金	27,542	27,542	－
⑵　受取手形及び売掛金	71,857	71,857	－
⑶　投資有価証券			
その他有価証券	2,281	2,281	－
資産計	101,682	101,682	－
⑴　支払手形及び買掛金	43,563	43,563	－
⑵　短期借入金	18,617	18,617	－
⑶　１年内返済予定の長期借入金	970	970	－
⑷　リース債務(流動負債)	62	62	－
⑸　未払法人税等	1,035	1,035	－
⑹　長期借入金	7,104	7,140	36
⑺　リース債務(固定負債)	120	118	△1
負債計	71,474	71,509	34
デリバティブ取引(*)	△27	△27	－

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については△で示しております。なお､当該項目はヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引のみを記載しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券
　これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債
⑴　支払手形及び買掛金、⑵　短期借入金及び⑸　未払法人税等
　これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　１年内返済予定の長期借入金及び⑷　リース債務（流動負債）
　これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、その時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑹　長期借入金及び⑺　リース債務（固定負債）
　これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引
１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
⑴　通貨関連
　取引先金融機関から提示された価格によっております。
⑵　金利関連
　取引先金融機関から提示された価格によっております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	895
投資事業有限責任組合等への出資	175
関係会社株式	807

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産⑶ 投資有価証券」には含めておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額　3,565円03銭
⑵ １株当たり当期純利益　257円21銭

９．重要な後発事象に関する注記

（共通支配下の取引等）

当社は、平成27年４月１日付で、当社の完全子会社である株式会社ＵＫＣエレクトロニクス（以下、「ＵＫＣエレクトロニクス」または「分割会社」という）の半導体及び電子部品事業を吸収分割の手法により承継いたしました。なお、分割会社は平成27年４月１日付で、その商号を「株式会社ＵＫＣテクノソリューション」に変更しております。

１．企業結合の概要

①結合当事企業の名称及び対象となった事業の内容

吸収分割承継会社：株式会社ＵＫＣホールディングス（当社）

吸収分割会社：株式会社ＵＫＣエレクトロニクス（当社の完全子会社）

事業の内容：半導体及び電子部品事業

②企業結合日

平成27年４月１日

③企業結合の法的形式

(1)吸収分割の方法

当社を承継会社とし、ＵＫＣエレクトロニクスを分割会社とする吸収分割であります。

(2)吸収分割に係る割当ての内容

ＵＫＣエレクトロニクスは当社の完全子会社であるため、株式の割当て、その他の金銭等の交付はありません。

(3)その他の吸収分割契約の内容

（イ）吸収分割承継会社が承継する権利義務

当社は、分割会社から本件分割の対象事業を遂行する上で必要とされる当該事業に係る資産・負債及び契約上の地位ならびにこれらに付随する権利・義務を承継いたしました。

（ロ）吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会 平成27年２月６日

吸収分割契約書締結日 平成27年２月６日

本吸収分割の効力発生日 平成27年４月１日

（注）本会社分割は、当社においては会社法第796条第３項に規定する簡易吸収分割であり、分割会社においては会社法第784条第1項に規定する略式組織再編であるため、いずれも株主総会の決議による承認を受けることなく行いました。

④結合後の企業の名称

株式会社ＵＫＣホールディングス（当社）

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループは、株式会社ユーエスシーと共信テクノソニック株式会社の共同株式移転により平成21年10月１日に発足して以来、中核事業であるソニー製の半導体・電子部品事業をさらに強化するとともに、ＥＭＳ（電子機器受託製造サービス）等の高付加価値事業の拡大や新規事業の創出に注力してまいりました。当社は、持株会社として、経営統合の推進、事業計画の推進、事業の選択と集中、ガバナンス機能の強化等の役割を担ってまいり、所期の目的を概ね達成できたと考えております。

一方、当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界、特に半導体・電子部品の領域におきましては、先進国の停滞、中国やインド等の新興国の興隆が顕著で、この目まぐるしく変動する事業環境に対して、迅速かつグローバルな経営判断が求められております。このような背景のもと、今般、意思決定の迅速化、グループ内事業シナジー効果の早期創出、及び更なる経営効率化等を目的として、ＵＫＣエレクトロニクスの半導体及び電子部品事業を吸収分割の手法により当社が承継し、事業持株会社として一体的に運営することを決定いたしました。なお、分割会社はシステム機器事業に注力し、国内市場の成長を堅実に取り込んでまいります。

２．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　　事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

②　デリバティブ　　時価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法によっております。

②　無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　賞与引当金　　従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

②　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる事項

①　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準　　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

②　ヘッジ会計の処理

・ヘッジ会計の方法　　金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
・ヘッジ方針　　金利スワップについて、金利の変動によるリスクをヘッジするために行っております。
・ヘッジの有効性評価の方法　　特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③　消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

④　連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

⑤　退職給付に係る会計処理　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2．会計上の見積りの変更に関する注記

（退職給付債務の算定方法の変更）

当社及び一部の国内連結子会社の退職給付制度の統合に伴い、第２四半期会計期間より、当社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額13百万円を、退職給付費用（営業費用）に計上しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　　187百万円

⑵　保証債務

①　以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

UKC ELECTRONICS(H.K.)CO.,LTD.	7,381百万円（61百万ドル）
東莞新優電子有限公司	1,533百万円（12百万ドル）
CU TECH CORPORATION	326百万円（3,000百万ウォン）
UKC EMS SOLUTION(SHANGHAI)CO.,LTD.	156百万円（1百万ドル）

② 以下の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

UKC ELECTRONICS(S)PTE,LTD.	1,768百万円
	216百万円（1百万ドル）
CU TECH CORPORATION	1,087百万円（10,000百万ウォン）
UKC ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	6百万円（0百万ドル）

⑶ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,018百万円
② 短期金銭債務	522百万円

⑷ 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次の通りであります。

貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	3,000百万円
差引額	－百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

⑴ 営業取引による取引高	
営業収益	3,640百万円
営業費用	0百万円
⑵ 営業取引以外の取引高	
受取利息	96百万円
支払利息	1百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,859株	632株	－株	2,491株

（注） 自己株式の数の増加632株は、単元未満株式の買取による増加であります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（百万円）
繰延税金資産	
繰越欠損金	43
賞与引当金	19
退職給付引当金	15
資産除去債務	25
関係会社株式評価損	336
その他	4
繰延税金資産小計	444
評価性引当額	△414
繰延税金資産合計	30
繰延税金負債	
資産除去債務（固定資産）	△10
その他有価証券評価差額金	△250
繰延税金負債合計	△261
繰延税金資産の純額	△230

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ＵＫＣエレクトロニクス	3,000百万円	電子部品の販売・産業電子機器等の製造販売	(所有)直接100	兼任1名	経営管理の受託	経営管理料の受取	1,171	未収入金	105
							連結納税に係る個別帰属額	691	未収入金	691
							利息の受取	65	未収入金	0
						資金の貸付	資金の貸付	7,755	関係会社短期貸付金	4,566
									関係会社長期貸付金	3,000
						資金の借入	利息の支払	1	未払金	0
							資金の借入	115	短期借入金	500
子会社	共信コミュニケーションズ㈱	400百万円	電子機器の販売	(所有)直接80	兼任1名	資金の貸付	利息の受取	13	未収入金	1
							資金の貸付	2,115	関係会社短期貸付金	2,100
子会社	㈱UWテクノロジーズ	334百万円	電子部品の販売	(所有)直接100	兼任2名	資金の貸付	利息の受取	6	未収入金	0
							資金の貸付	841	関係会社短期貸付金	60
子会社	CUTECH CORPORATION	7,000百万ウォン	電子部品の製造販売	(所有)直接100	兼任2名	資金の貸付	利息の受取	5	未収入金	1
							資金の貸付	420	関係会社長期貸付金	336
						仕入債務の保証	債務保証	1,087	－	－

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	UKC ELECTRONICS(S)PTE,LTD.	430万シンガポールドル	電子部品の販売	(所有)直接100	－	資金の貸付	利息の受取	1	未収入金	0
							資金の貸付	271	関係会社短期貸付金	600
						仕入債務の保証	債務保証	1,985	－	－
子会社	UKC ELECTRONICS(H.K.)CO.,LTD	79,721千香港ドル	電子部品の販売	(所有)直接100	－	資金の貸付	利息の受取	2	未収入金	1
							資金の貸付	542	関係会社短期貸付金	1,201
						借入金の保証	債務保証	7,381	－	－
子会社	東莞新優電子有限公司	5,000千米ドル	電子部品の製造販売	(所有)間接100	－	借入金の保証	債務保証	1,533	－	－

取引金額に消費税等は含まれておりません。

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

⑴ 経営管理料は契約に基づき合理的に決定しております。

⑵ 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、その取引金額については取引が反復的に行われているため、期中の平均残高を記載しております。

⑶ 債務保証は、銀行借入及び仕入債務に対して行っております。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額　1,811円18銭

⑵ 1株当たり当期純利益　144円06銭

９．重要な後発事象に関する注記

（共通支配下の取引等）

当社は、平成27年４月１日付で、当社の完全子会社である株式会社ＵＫＣエレクトロニクス（以下、「ＵＫＣエレクトロニクス」または「分割会社」という）の半導体及び電子部品事業を吸収分割の手法により承継いたしました。なお、分割会社は平成27年４月１日付で、その商号を「株式会社ＵＫＣテクノソリューション」に変更しております。

１．企業結合の概要

①結合当事企業の名称及び対象となった事業の内容、規模

吸収分割承継会社：株式会社ＵＫＣホールディングス（当社）

吸収分割会社：株式会社ＵＫＣエレクトロニクス（当社の完全子会社）

事業の内容：半導体及び電子部品事業

事業の規模：直近期（平成27年３月期）の売上高 106,355百万円

資産の額　55,347百万円

負債の額　25,694百万円

純資産の額　29,653百万円

②企業結合日

平成27年４月１日

③企業結合の法的形式

(1)吸収分割の方法

当社を承継会社とし、ＵＫＣエレクトロニクスを分割会社とする吸収分割であります。

(2)吸収分割に係る割当ての内容

ＵＫＣエレクトロニクスは当社の完全子会社であるため、株式の割当て、その他の金銭等の交付はありません。

(3)その他の吸収分割契約の内容

（イ）吸収分割承継会社が承継する権利義務

当社は、分割会社から本件分割の対象事業を遂行する上で必要とされる当該事業に係る資産・負債及び契約上の地位ならびにこれらに付随する権利・義務を承継いたしました。

（ロ）吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会 平成27年２月６日

吸収分割契約書締結日 平成27年２月６日

本吸収分割の効力発生日 平成27年４月１日

（注）本会社分割は、当社においては会社法第796条第３項に規定する簡易吸収分割であり、分割会社においては会社法第784条第1項に規定する略式組織再編であるため、いずれも株主総会の決議による承認を受けることなく行いました。

④結合後の企業の名称

株式会社ＵＫＣホールディングス（当社）

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループは、株式会社ユーエスシーと共信テクノソニック株式会社の共同株式移転により平成21年10月１日に発足して以来、中核事業であるソニー製の半導体・電子部品事業をさらに強化するとともに、ＥＭＳ（電子機器受託製造サービス）等の高付加価値事業の拡大や新規事業の創出に注力してまいりました。当社は、持株会社として、経営統合の推進、事業計画の推進、事業の選択と集中、ガバナンス機能の強化等の役割を担ってまいり、所期の目的を概ね達成できたと考えております。

一方、当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界、特に半導体・電子部品の領域におきましては、先進国の停滞、中国やインド等の新興国の興隆が顕著で、この目まぐるしく変動する事業環境に対して、迅速かつグローバルな経営判断が求められております。このような背景のもと、今般、意思決定の迅速化、グループ内事業シナジー効果の早期創出、及び更なる経営効率化等を目的として、ＵＫＣエレクトロニクスの半導体及び電子部品事業を吸収分割の手法により当社が承継し、事業持株会社として一体的に運営することを決定いたしました。なお、分割会社はシステム機器事業に注力し、国内市場の成長を堅実に取り込んでまいります。

２．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、これにより、翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益9,777百万円を特別利益に計上する見込みであります。